令和７年度

業務ＤＸ化システム調達

仕様書

指宿南九州消防組合

令和７年４月

目　次

１　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２　要求事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

３　調達範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

⑴　業務範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

⑵　アカウント数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

４　導入スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

５　納品成果物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

６　調達内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

⑴　前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

⑵　グループウェアの必須機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

⑶　ワークフローの必須機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

⑷　勤怠管理の必須機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

⑸　セキュリティ対策ブラウザの必須機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

⑹　クライアント端末要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

⑺　データを保管するクラウドサービスのデータセンター要件・・・・・・・・・・・4

⑻　その他要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

７　導入支援に係る要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

⑴　概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

⑵　研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

８　保守等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

⑴　グループウェア等のソフトウェア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

⑵　クライアント端末・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

９　導入作業におけるプロジェクト推進体制について・・・・・・・・・・・・・・・・7

10　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

１　目的

職員の業務効率及び利便性の向上を目的に，情報共有や連絡手段として必要不可欠なビジネスツールであるグループウェアを導入し，指宿南九州消防組合（以下，「本消防組合」という。）における業務ＤＸ化およびワークスタイル変革を目指すものである。

２　要求事項

情報の円滑な流通や共有化を図るため，次の要求事項を満たすシステムとする。

⑴　容易な操作

過度に複雑な操作が不要であり，容易な操作で必要な機能が使用可能であること。

⑵　情報の共有化

ア　必要な情報の通知機能等，情報の共有化を促進する機能があること。

イ　消防本部・消防署の外部（スマホ，PC 等のインターネット接続端末）からも，消防本部・消防署内と同様に操作（メール閲覧，スケジュール管理等）が可能であること。

⑶　適切な維持管理

情報漏洩対策などのセキュリティ対策が，クライアント側の対応含め少ない工数で　行えること。

⑷　信頼性の確保

ア　月間稼働率99.9％を超えるクラウドサービスを活用した提案を行うこと。

イ　クラウドサービスの稼働拠点については，「6(7) データを保管するクラウドサービスのデータセンター要件」のとおりとし，安全稼働に必要な設備等が整備されていること。

⑸　セキュリティ対策の徹底

重要な情報を扱うことから，グループウェアに関してはセキュリティ評価制度（ISMAP）に対応するクラウドサービスを提案すること。なお，データを保持・保有し　ないクラウドサービス活用においては，この限りではない。

　⑹　円滑な導入

利用開始予定日までのスケジュールを提示するとともに，本消防組合全体での利用開始までの導入全般を十分に管理可能な責任者となり，導入を円滑に行うことができる体制を整備すること。また，全職員が日常的に利用するものであることから，本利用開始日までに十分な操作研修の実施や，既存環境との並行運用期間を設けるなど本利用開始時に問題が起こらないようすること。

⑺　運用支援の実施

本消防組合は，24時間365日体制となるため，グループウェアに関しては電話とメールで24時間365日の問い合わせが受付け可能であること。

３　調達範囲

本事業における業務範囲及び利用者数は以下のとおりとする。

⑴　業務範囲

ア　導入業務

導入に関する計画立案から導入に伴う支援業務を行い，グループウェア利用開始前の準備，開始後の支援等庁内職員が円滑に利用できる支援を実施すること。

イ　導入に関する全体の計画立案と進捗管理・報告

ウ　Google Workspace及びChromeOSの導入支援

エ　システム管理者向け研修

オ　運用支援業務

カ　その他

⑵　アカウント数

職員数を鑑みて必要とするアカウントは以下の通りとする。

ア　Google Workspace：167アカウント

イ　ワークフロー：167アカウント

ウ　勤怠管理：160アカウント

エ　セキュリティ対策ブラウザ：110アカウント

４　導入スケジュール

⑴　準備期間

契約締結日から令和7年8月31日

　⑵　展開・研修期間

令和7年8月1日から令和7年8月31日

　⑶　システム本稼働日

令和7年9月1日（予定）

システムについては本消防組合と協議の上，事前に十分なテスト期間（職員が実際　に操作できる期間）を設け本稼働に臨むこと。また，システム本稼働日については，本消防組合と協議の上決定することとし，令和7年9月1日以前の日付で対応すること。

５　納品成果物

本業務における納品成果物は下記のとおりとし，電子データとして納品すること。

⑴　提案する製品の初期設定マニュアル

⑵　提案する製品の動画マニュアル

⑶　提案する製品の導入支援作業時に用いた資料

⑷　提案する製品の本消防組合における導入支援完了時点の設定パラメータをまとめた資料

⑸　打合せ資料，議事録

⑹　マニュアル（原則日本語表記）

６　調達内容等

導入するグループウェア，業務アプリ及びクライアント端末は以下のとおりとする。具体的な機能・役務仕様については，「別紙　機能要件一覧」を参照すること。

⑴　前提条件

ア　データを保管する製品はセキュリティ評価制度（ISMAP）対応サービスであること。

イ　自治体での導入実績があること。

ウ　選定した製品について製品提供元において円以外の価格設定がされている場合，本消防組合に対しては円での価格設定を行うこととする。費用計算に使用した為替レートも提示すること。

⑵　グループウェアの必須機能

ア　電子メール

イ　スケジュール

ウ　チャット

エ　ビデオ会議

オ　文書作成

カ　表計算

キ　プレゼンテーション

ク　アンケートフォーム

ケ　Webサイト

コ　共有ドライブ

サ　管理ツール

シ　情報ガバナンス

ス　生成AI

セ　オンラインメモ

ソ　ノーコードアプリケーション開発プラットフォーム

※アカウント数は「3（2）アカウント数」を参照のこと。

⑶　ワークフローの必須機能

ア　申請書作成

イ　承認・確認

ウ　管理ツール

エ　運用ツール

※アカウント数は「3（2）アカウント数」を参照のこと。

⑷　勤怠管理の必須機能

ア　出退勤・各種申請

イ　勤務状況の管理

ウ　勤務形態の運用・管理ツール

※アカウント数は「3（2）アカウント数」を参照のこと。

⑸　セキュリティ対策ブラウザの必須機能

ア　セキュリティ制御

イ　管理ツール

※アカウント数は「3（2）アカウント数」を参照のこと。

⑹　クライアント端末要件

本消防組合インターネット系ネットワークに接続されたクライアント端末を使用予定であるため，動作要件については，「別紙　機能要件一覧」を参照すること。

ア　品名及び数量

クライアント端末（44台）。端末にLANポートのインタフェースがない場合，別途，USB TypeC(入力) /RJ45有線LANポート(出力)の変換コネクタを端末と同じ台数提供すること。

イ　端末運用管理要件

調達するグループウェアシステムと同一ドメインの管理コンソール画面で管理できること。また，端末に関する問い合わせは，他の調達品と同一窓口で受け付けできること。

ウ　端末の初期不良受付期間終了後に，受注者は機器の梱包材料等を持ち帰ること。

エ　全ての端末の機器固有情報（メーカー・型番・機器シリアル）を纏め，表形式の電子データにて提供すること。

オ　納品場所は指宿南九州消防本部10台，指宿消防署10台，山川・開聞分遣所７台南九州消防署７台，頴娃分遣所５台，川辺分遣所５台とする。

カ　その他の要件に関しては，本消防組合及び受注者にて別途協議の上，決定するものとする。

⑺　データを保管するクラウドサービスのデータセンター要件

ア　すべてのデータは，世界中に分散したデータセンターの多数のコンピューターに分散させること。但し地政学的リスクの回避を目的に分散範囲を指定した地域（米国・EU等）に制限する事も可能であること。

イ　各データセンターは風水害，噴火等の自然災害リスクが低い場所に設置されていること。また各データセンター所在地に関する法令（環境保全等）に基づき選定されること。

ウ　24 時間365 日の有人監視又はそれに代わる体制及びシステムにより常時運用監視されていること。データセンターへの入退室には死角のない監視カメラ，生体認証などにより厳重に管理されていること。

エ　耐火，防水，耐震又は免震構造など，立地の風水害，地震リスクに応じて，適切な設計がなされていること。

オ　火災検知及び消火設備を設置し，適切な防火対策を行っていること。

カ　空調機は24時間365日運転を行い，温度，湿度を適切に保っていること。

キ　システムの分散配置により局所的な（特定のデータセンター）停電時でも継続稼働できること。又は複数系統受電，無停電電源装置，自家発電設備（燃料備蓄を含む）の設置など，停電時でもシステムが運用できるよう対策を行っていること。

ク　不正アクセス，ウイルス対策，脆弱性対策，情報漏洩対策，サイバー攻撃対策等，万全なセキュリティ対策を講じていること。

ケ　データの分散配置により故障や障害発生時でもシステムの停止やデータの消失がないよう対策を講じていること。又はサーバーやネットワーク機器等の冗長化，定期的なバックアップ，データ復旧体制の整備等の対策が行われていること。

⑻　その他要件

　　ア　既設の庁舎LAN環境内にある人事給与システムサーバー及び公会計システムサーバーと接続可能であること。詳細設計については本消防組合と協議の上確定する。

　　イ　既設UTM（TMB-1530）と接続可能な方式とすること。詳細設計については本消防組合と協議の上確定する。UTMの設定変更が必要な場合は，その情報を共有すること。

ウ　別で調達するWindowsPC32台（指宿南九州消防本部16台，指宿消防署５台，山川・開聞分遣所３台南九州消防署４台，頴娃分遣所２台，川辺分遣所２台）も接続可能な方式とする。

エ　ネットワーク回線は既存のものを利用すること。

オ　現在利用中のBizメール＆WebビジネスからBizメール＆Webプレミアムへサービスを移行し、GWSにてメール利用可能な設定を実施すること。また、Webコンテンツの移行に際し必要なテスト環境を準備すること。なお、コンテンツ移行作業は本仕様には含まないものとする。

７　導入支援に係る要件

⑴　概要

ア　本要件を確認し，機能構成，アカウント構成，アクセス権，セキュリティなど事前に取り決めが必要となる事項について手戻りや漏れがない設計の支援を実施すること。

イ　システム移行方針やデータ移行方針に基づき，準備作業，システム移行，データ移行など必要なタスクを明確にして導入計画及び導入支援を策定すること。なお 導入計画は，契約後に本消防組合と調整の上確定する。

ウ　導入支援として「職員が行うグループウェアの初期設定，セキュリティ設定等」に対し，推奨値の案内や本消防組合の各要件に対する設定方法を回答すること。なお受託者に対し管理者権限を貸し出ししての対応が必要となった場合については，別途協議する。

エ　導入支援は，提案する製品のベンダ資格を有する技術者が実施すること。導入前の設定支援及び職員への展開時から全庁展開後のQA対応として，１カ月本消防組合専任の技術者を配する体制とすること。

オ　提案した導入計画に基づき計画通りに作業が進んでいるのか随時進捗状況を確認し，本事業が問題なく推進するよう支援を行うこと。

カ　管理に必要となるプロジェクト管理に必要な資料作成を行うこと。

キ　本消防組合と情報連携を行うため，月１回以上の進捗報告会議を行うこと。

ク　工程完了時，完了報告を行い，本消防組合の承認を得て次工程へ移行すること。

ケ　本事業の推進に課題が発生した場合は随時情報を共有し，本消防組合の判断を仰ぐこと。

⑵　研修

ア　グループウェアについて，システム管理者向け研修及びユーザー向けトレーニングを実施すること。管理者とは，グループウェアの管理者権限を持ち，初期設定， 運用設定，セキュリティ設定などを実施する担当を指す。

イ　研修受講者は，運用管理体制を前提に指名し，管理範囲により受講内容（カリキュラム）を決定すること。

ウ　研修会（受講者は５～10人を想定）は２時間程度を１区切りとし，製品別及び管理範囲に応じて１回以上実施すること。

エ　導入スケジュールに合わせ，タイミングよく実施すること。

８　保守等

⑴　グループウェア等のソフトウェア

グループウェアについては，電話受付体制を構築し，24時間365日問合せ受付すること。

⑵　クライアント端末

クライアント端末については，電話受付体制を構築し，24時間365日問合せ受付すること。

９　導入作業におけるプロジェクト推進体制について

⑴　提案した導入計画に基づき計画通りに作業が進んでいるのか随時進捗状況を確認し，本事業が問題なく推進するよう支援を行うこと。

⑵　管理に必要となるプロジェクト管理に必要な資料作成を行うこと。

⑶　導入支援期間において，月１回以上進捗報告会議を行うこと。

⑷　本事業の推進に課題が発生した場合は随時本消防組合に情報を共有し，本消防組合の判断を仰ぐこと。

10　その他

⑴　仕様の詳細については，本業務の受託者に決定した者と本消防組合で協議の上確定するものであること。

⑵　本事業の内容は仕様書に提示したとおりであるが，本事業の実施にあたり有益と考えられる提案がある場合には， 追加・発展項目として記載すること。なお，追加・発展項目の提案に際し，必要な情報・既存の状況については，質問書への記載にて受付，質問期間終了後に回答を実施するものとする。

 　例：既設ルータ（NVR500：１台，N500：７台，N1200：１台）を後継機種に更改等

⑶　納入に際して本消防組合が不用と判断する梱包材，付属品，マニュアル類については，受託者の責任において撤去すること。